

平成29年1月30日

あさる野市議会議長 殿

会派名 自由民主党 志清会

代表者 細谷 功 (印)

会派の（行政視察・研究研修）報告書

このことについて、下記により会派の（行政視察・研究研修）を実施したので報告します。

記

期 日 平成29年1月25日（水）～平成29年1月27日（金）

参加者 市倉 理男、堀江 武史、子籠 敏人、天野 正昭、
中嶋 博幸、村野 栄一

視察または研究研修報告 別紙のとおり



視 察 報 告 ・ 研 究 研 修 報 告

1 観察または研究研修日	平成29年1月25日(水) ～平成29年1月27日(金)
2 観察場所または研究研修名	1日目 ○ 東京から長崎県小値賀町(移動) 2日目 ○ 長崎県小値賀町(小値賀町役場) 3日目 ○ 長崎県長崎市(長崎市立図書館)
3 観察区項目または研究研修項目	1日目 ○ 東京から長崎県小値賀町(移動) 2日目 ○ 研修事項:議員報酬特例について ○ 研修事項:こども議会について 3日目 ○ 研修事項:がん情報コーナー等について
4 □観察地概要 □研究研修概要	<p>2日目 平成29年1月26日(木) 9:30開会</p> <p>○ 議員報酬特例について</p> <p>(1) 長崎県小値賀町の概要</p> <p>○ 小値賀島は五島列島の北の端っこにあり、空から見るとまるで人のカタチをしたようなこの島は、その昔、20個ほどあった小さな火山が次々に噴火しては互いにくつつき合ってできました。そのため、地形がなだらかで平らな土地が多いのが特徴です。昭和30年代10,000人程度いた人口は減少し1/3程度の平成29年1月現在では2,576人で、ここ数年人口は増え150人以上が体験型観光の取り組みの成果として移住。また民泊事業で修学旅行生が年間4～5校を受け入れる環境が出来た。</p> <p>(2) 小値賀町の産業</p> <p>○ 平成22年の国勢調査で従事者が多い順に、農業、漁業となっている。農業では小値賀担い手公社で後継者育成事業などが効果を現し始めている。さて、漁業については、町の中核産業であり、恵まれた漁場を利用して、ブリ、ヒラ</p>

ス、イサキ等の一本釣りを中心に、採貝藻、曳縄、延縄、刺網、シイラ漬等の漁船漁業が営まれている。農業における環境は、地形がなだらかで河川の発達もなく、年間降雨量は県平均の約 60%と極端に少ないです。そのため干ばつ時の被害により不安定な農業経営を強いられてきましたが、水源の適地として本島から 3 キロ離れ、高い山が存在し年間降雨量が多い野崎島に水源を求め、県営の野崎ダムが平成 15 年に完成させている。農業品目については、肉用牛・水稻を基幹作目として、実エンドウ・メロンなどの施設・露地野菜や、ブロッコリーなどの土地利用型作目が産地化され、規模拡大が図られている。このような一次産業が島の暮らしの基幹産業となっている。またアイランドツーリズム事業の展開により、観光は恵まれた自然を活かした体験と、農業・漁業等を舞台とした交流を通して活性化を図る「体験型ツーリズム」をキーワードに事業を展開。海を活用した観光は「ブルーツーリズム」、農業を活用した観光は「グリーンツーリズム」、自然体験は「エコツーリズム」と称されているが、町ではこの全てが体験できる、島暮らし体験型観光として推進している。

(3) 目的

- 若手の議員を増やすための環境整備として、地方創生の推進のための小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定める条例を発議して平成 27 年 3 月に町議会へ提出し、全員一致で可決した経緯等を確認する。

(4) 概要説明

- かつて小値賀町では女性議員が誕生したことがないということで、女性議員を誕生させたいと議長を中心には 26 年 11 月以降地元で働きかけるが、地域のしがらみがあり、本人だけの問題を超える家族の了解が得られない現実があった。またしがらみのないところからも検討を加え 3 年期限で 2 年を小値賀町で過ごしている「地域おこし協力隊」5 人のうち 3 名女性なので、そこに働きかけた。

役場の職員であれば初任給は 180,000 円であるが、勤め続けると 400,000 円を超えるが、議員の場合は 180,000 円で永遠に水準は変わらない現実があり、子育て世代での挑戦は厳しい現実があった。

議員構成は 10 人で 55 歳～60 歳の間では 2 人が現職で、残り 8 名は年金受給



者であり、一概には給与増を求める必要はなく、格差をつくれないかという運びになった。

また 2 つめの理由として各自治体の議会にも地方創生大臣から働きかけも後押しした。報酬に関して調査を続けていく上で外国に目を向けると格差をつけて運営をしている国もあり、日本において可能かを新潟大学の田口教授に相談した。そこでは自治法には議員の報酬は均一とは書いていないので出来る可能性があるという回答を得た。地方創生の推進のための小値賀町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定める条例の記事をのせる長崎新聞の取材において、総務省などの国の見解を確認したところ、問題はあるがしてはいけないとはいえないとの返答であったが、日本初のケースかは、不明ということであった。

余談ではあるが、外国の例では議員の働き方で専門に特化した収入源が議員報酬のみの人と、副業がある議員で賃金差をつけている国や、フランスでは自治体の選挙に男女ペアになって立候補しなければならないと仕組があるなどもあるそうだ。

本題に戻すが市民や行政から、この特例にいろいろと意見がのぼった。行政側へは報酬の増額分の費用は、定数 10 人から 8 人への削減案とセットで検討してもらい議決は出来たが、仮に 50 歳以下が立候補して 3 人当選していたら通常であれば議員報酬への支出が増え財政を圧迫したであろう。また選挙の年の 3 月の定例会で決まり、実質選挙まで 2 ヶ月と迫っており、若手で純粋に挑戦したい人が、お金目当てとの見方をされ、出馬しづらい環境をつくってしまう可能性や、当選した場合でも報酬の多い 50 歳以下の人に何らかのプレッシャーがかかるなどの弊害がおこる恐れもある。

また議員報酬 30 万円の根拠は、同町役場勤務で子育て世代の課長と同等が妥当と考えそれ並みの報酬とした。

現在特例を定めて 2 年経過したが、報酬は結果の平等が必要という考え方について、報酬及び費用弁償等に関する条例の特例を定める条例期間については期限を決めていないが状況で見直すことも視野に入れている。

(5) 考察

新たな試みを実行するには町民の理解が必要で、今回は該当者がいなかつたが、今後運用を始めたときに町民感情が働くのであろう。しかし地方創生は問題意識を持って自ら考え、自分たちでやることが前提で、運用の理解を求める同時に真の目的すなわち小値賀町の未来を見据えて考えなければならないと思う。あきる野市においても同じく議員報酬に関して試行錯誤して検討を重ね挑戦していくことが最も大切であると考える。

○ こども議会について

(1) 事業目的

- 模擬町議会を体験することにより、町政を身近に感じ、将来の政治参加への意識を持つようになることを目的とする。

(2) 事業概要

- 平成12、13年（中学生対象）でこども議会をスタートさせたが、その後形を変え今年まで過去4回（小学生対象）行っている。模擬町議会（こども議会）小学校6年生に授業として体験してもらう。島内には小中学校は1校なので授業として取り扱うことが出来る。

そこでは身近な問題を取り上げることで将来に主権者として意見や政治参加への意識を持つように思考する。年々内容を充実させ議長選出選挙なども行っている。今年は新しい試みで条例の審議を行う。一般質問だけで留まらず、決まりをつくる議員の役割も、「空き缶等のポイ捨て禁止条例」を通して、定義や趣旨説明、賛成討論、反対討論、質疑、可決の流れも理解してもらえるように工夫をした。また今年2月には新たに小学生のときこども議会体験者に、参考人として、小値賀の発展について施設、産業、観光、教育の視点から意見陳述というかたちで、意見陳述書を提言する中学生15人（一人2分程度全体で2時間弱）に本物の議員が質問するかたちでこども議会を行う予定である。実施に当たっては議員や行政側の協力は頂くが、ベースは事務局長と議長で運営し教育委員会の負担を最小限にしている。

(3) 考察

- こども議会を通じて参考人招致を実施することなどを議会自身も学ぶ場になっている。また小学生の体験だけでなく、中学生に成長した段階に再度議会体験をすることで、より身近に議員を感じ地元から議会へ人材として輩出される土壤が出来る。あきる野市においても議会を身近に感じてもらう環境整備を議員が取り組む必要があると感じる。議員側が学校へ出向き仕事をわかりやすく説明するなども一つの方法ではないか。



3日目 平成29年1月27日(金) 10:30開会

○長崎県長崎市立図書館 がん情報コーナー等について

(1) 図書館の概要

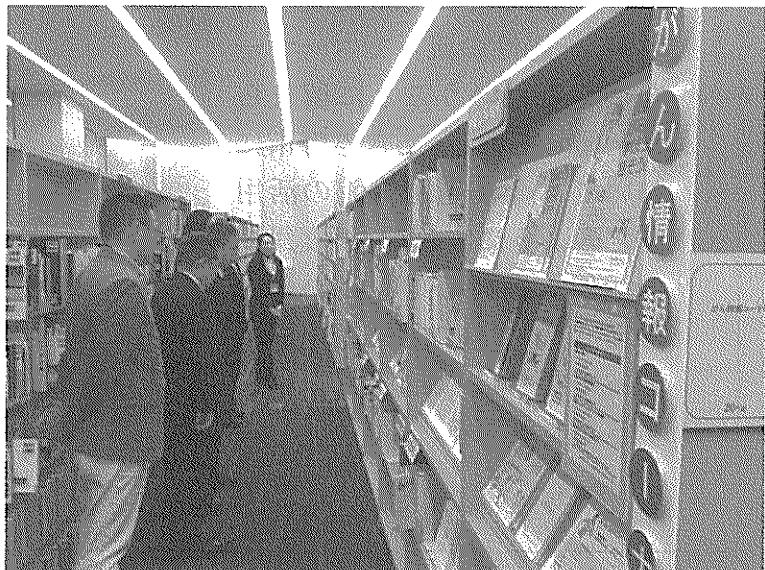
- 2008年1月5日に市立図書館が開館。80万冊の収蔵能力を持ち、うち約25万冊を直接手に取ることができる開架フロアに備えた。
過去を保存するという重要な機能を持っているが、保存庫ではなく過去から未来へつなげる輝かしい未来へ招待する図書館でありたいとの思いで運営している。

(2) 取り組みの経緯と目的

- がん情報コーナーが発足した経緯は、2011年にがんの情報を調べる人が多く、市民の死亡率を調査したところ高いことが発覚した。潜在的な需要でも、がん情報を求めている人が多いと思うところからコーナーを設置した。

(3) 取り組みの概要

- がん情報コーナーでは、病名で本を仕分け、患者自身の私記や家族側からの本など、多岐にわたる情報がそのコーナーで手に入る環境を作っている。しかし、本のみに頼ることでは最新医療の情報は得にくいので、定期的に市民病院の先生にも依頼して講演会も行ってもらっている。また、がん以外でも医療に関する講座を開講している。マスコミや市の関係場所で掲示し、朝の時間帯のラジオや市の広報誌を見て参加する人が、多いときで80名を超える参加者がいる。その他にNHKから月に一回の枠をもらって本の紹介なども行っている。



図書館の展開はPFIの業務委託なので、予算内で集中したい分野への配分が柔軟に出来る利点もある。また医療情報を図書館で案内する理由のメリットは、病院の中では「死」を取り扱えないという点もある。そして、がんの恐れのある市民の健康状態が悪化して、病院へ病気を確認するような状況では、進行していることが多く、身近な医療機関以外のところで情報を扱うことがより初期段階で処理できる利点がある。

ミニがん情報は色々な行政で設置していることはあるが、それ以上に継続的により深く育てていることは難しい。

その他には英語の絵本をネイティブの方が読み、親子で聞くイベントを始め英語韓国語などの絵本もそろえる。一階では人気の市内のレストランを誘致。また原子爆弾でケガを負って多くの人々が治療を受けた小学校の跡地であることもあり、職員室の当時の材料をそのまま使い再現している救護室メモリアルや、講演会場など文化が集約しているものとなっている。



(4) 考察

- PFIで(株)図書館流通センターという会社が計画当初より入って計画したことや専門的な民間企業の活用が、一過性の流行でコーナーをつくるということに留まらず発展している。あきる野市においても今後も図書館の活用をどのようにするか、再度民間の活用も検討しても良いとも考える。いずれにしても市民にとって頼りになる場所を創造する必要がある。

